

希望と合意の人事異動の実現を

泉北教組は、2月6日に忠岡町教委と人事異動に関する交渉を行いました。また、下記のような「確認」を取りました。

忠岡町教委人事交渉のまとめ(2020.2.6)
教職員人事については、忠岡町人事基本方針に基づき行う。
本人の希望については、一定考慮していく。
「異動対象者」については、例年どおり、新任6年、その他は10年を基本にしている。
欠員補充については、大変厳しい状況だが、引き続き定数配置に向け努力する。
「異動対象者」適応除外については、以下の通りと認識している。
・生後1年未満の子女を育児中のもの。
・休職中及び長期病欠中のもの。
・妊娠中及び、産休中のもの及び高齢者のもの。
尚、高齢者については、今年度末で年齢が58歳以上のもの。
再任用者の人事異動については、本人の合意に基づいて行うよう努力する。
内示日は例年どおり3月下旬である。内示後の交渉については申し入れがあれば行う。【内示日 一般：3月19日、管理職23日】

2019年夏の「人事の変更」についても再度「確認」
変更内容：小学校の人事異動に関して、町内2校に連続して勤務した者は、次の異動先は他市町村とする。
変更の目的は、資質向上を図るための人事の活性化である。
今回の変更は「原則として」である。例外は、校種替え、任用替え等を想定している。
変更後の職場の活性化の状況などを検証していく。
忠岡町で働きたい教職員が、他市町村を経験後戻って来やすいような手立ては、今後研究していく。
今後とも、泉北教組と協議していく。

維新

小学校 廃止条例

大阪府教育に
条例(強制)は
なじみません

「文部科学省によると、小学校の統廃合に関して条例をつくるのは異例」と報道されています。自らの「意思」を通すため

大阪市(松井一郎市長)は、今開かれている大阪府議会に、市立小学校の統廃合を進めるための条例を制定しようとしています。

私の小学校がつぶされる!



に強制力を使うのは、「維新」の人たちの常套手段です。
これは「3年連続定員割れの府立高校は廃校にする」大阪府条例と全く同じです

約三割が 統廃合の対象

「条例(改正)」では、小学校の「適正規模」を12学級24学級としています。
つまり、11学級以下の小学校が統廃合の対象となります。
その規模は、市内287校のうちの約3割・84校です。

12校が 4校に統廃合?

16年3月に公表された生野区の大規模な小学校統廃合計画(12校を4校に)は、「通学に45分かかる」「歴史ある町がなくなる」など、学校関係者や地域住民の強い反対の

声に押され、大阪市(維新)の思うように進んではいけません。
地域の方々は、「地域、保護者の合意を尊重し、強引な手法はとらないこと」を求めています。
住民の声を無視した条例化による統廃合の押しつけは許されません。

光り輝く 小規模校

教育関係者が指摘しているように、「小さな学校」「小さな学級」は世界の流れです。
小規模校では、一人ひとりの子どもに目が行き届き、子どもたちがよく知り合い人間関係も深まり、子どもの成長・発達にとって教育的価値があります。

やるべきは 教育条件改善

いま大阪市の教育行政がやるべきことは、35人学級・少人数学級を小学校や中学校全学年に広げるなどの教育条件の抜本的な改善に他なりません。